



編集後記

2022年7月10日、第26回参議院議員通常選挙が行われた。今回の参院選には545人が立候補し、このうち女性候補者数は過去最多の181人となり、全候補者に占める女性候補者の割合も過去最高の33.2%となったという。

確かに、我が国の女性議員の割合は、190カ国中、165位と世界的に見て決して高くないのは事実である。衆議院では1割ほどに過ぎない。

2018年には、男女の候補者の数をできる限り均等にするを各政党に求めた「候補者男女均等法(政治分野における男女共同参画推進法)」が施行され、さらに2020年12月には、「第5次男女共同参画基本計画」を閣議決定し、「2025年までに国政選挙の候補者に占める女性割合を35%とする」という目標を掲げている。

議員だけではない。2018年には、米カリフォルニア州のジェリー・ブラウン知事が上場企業に対し女性役

員の配置を義務付ける法案(SB1826)に署名した。このような義務付けは、同州が全米初であった。これにより、カリフォルニア州に本社を置く上場企業(米国上場の外資企業も含む)は、役員会に2019年末までに最低1人の女性を含まなければならないとなった。さらに2021年末までに役員が4人以下の企業は最低1人、役員が5人の企業は2人、役員が6人以上の企業は3人の女性役員を置くことが義務付けられた。この際の「女性」の定義は、出生時の性別とは関係なく、本人が女性としてジェンダーを自認する個人としている。性的少数派を認めようというLGBTQの活動にも繋がる内容だ。

さらに男女の格差を是正するために議論されているのが、性別などを基準にして、一定の人数や比率を割り当てる「クオータ制」だ。参院選の選挙公約にこの「クオータ制」を掲げた政党も少なくなかった。

いや待てよ、全員が同じ方向を向いたときは、あえて眉に唾する天邪鬼の筆者は、ふと考えた。

女性の社会進出や活躍を応援することには吝かではないが、果たして

こうした活動を推進する際に、単純な「数の論理」だけで済ませてしまつて良いものだろうか。

極論を申し上げれば、優秀な方が圧倒的に男性だらけなら全員男性で構わないし、女性だらけなら全員女性で構わないのではないだろうか。

それこそ、「数の論理」で女性が登用され、せっかく優秀な男性が阻害されるようなことがあれば、大問題である。それは言ってみれば「逆ジェンダー」なのではないだろうか。

目先の「数」に拘泥することなく、有能な人材を、性別や性的指向にかかわらず登用できるような、根本的な意識と制度の改革を推進する必要があるのだ。

我が国が、世界に先駆けてこうした制度を創造し、提案していくために、それこそ広く男女を問わず、そしてLGBTQを超えて、様々な声や考えを収集し、新たな世界のあるべき姿を提示することができることは素晴らしいことだと思う。

この原稿を執筆している時点では参院選は投票前だが、そうした未来に向けての結果が出ていることを望みたい。

(溪)

月刊 公論

8月号 第55巻8号

令和4年8月1日発行 毎月20日発売
本体価格1,100円(税込) 送料87円

発行人 大 中 吉 一 編集人 林 溪 清
発行所 株式会社財界通信社
〒160-0008 東京都新宿区四谷三栄町10-12 ボナフラワービル
TEL.03-5379-5611(代) FAX.03-5379-5616
印刷所 株式会社広済堂ネクスト
取次店 日本出版販売/楽天ブックスネットワーク

- 直接ご購入をご希望の方は、本社までお問い合わせ下さい。
- 万一、乱丁、落丁などの不良品がございましたら、お取り替えいたします。